

令和5年第1回斑鳩町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年、社会が大きく変化するなか、「急速な少子高齢化の進展」、「頻発し激甚化する自然災害」、「深刻さを増す気候変動」、「加速するデジタル化による社会構造の変化」、「人々の価値観の多様化」などの問題に対する対応など、我が町も全国的な行政課題に直面しています。

また、最初の感染が判明してから3年が経過した新型コロナウイルス感染症は、今年の5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「五類感染症」へと感染症法上の位置付けが変更される見通しで、コロナとの共生に向けた新たな段階に入りますが、ソーシャルディスタンスに代表される新しい生活様式が浸透し、対面でのコミュニケーションが少なくなった今、アフターコロナの時代においては、改めて、地域コミュニティの一層の活性化が求められています。

先行きの見通せない不安な時代だからこそ、私は、しっかりと住民に寄り添い、生活を支え、「未来へ続く斑鳩」をつくってまいります。

私がめざす斑鳩の姿は、誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思える活力とにぎわいにあふれるまちです。そして、それぞれの価値観や生き方を受け入れ、認め合うとともに、「多様性」を尊重し、みんなが笑顔で、希望をもって暮らしているまちです。

そうしたことから、子どもの育ちを支え、子育てを応援するための取組みや、安全・安心、活力とにぎわいのあるまちであり続けるための投資、公共施設マネジメントの推進、さらには、温室効果ガスの排出抑制など、斑鳩の将来を創るための課題に対して、果敢に挑戦してまいります。

こうしたなかで、令和5年度予算案は、一般会計で総額107億8,000万円を計上しています。前年度と比較して、6億5,000万円、6.4%の増額となっています。

また、一般会計、特別会計及び企業会計の5会計を合わせました総予算額は、201億6,889万7千円で、7億6,416万1千円、3.9%の増額となっています。

それでは、第5次斑鳩町総合計画の基本目標に沿って、令和5年度の主要な施策についてご説明申し上げます。

はじめに、「災害に強いまちづくり」についてであります。

近年の著しい集中豪雨に伴う内水防除として、法隆寺北1丁目地内におきまして、令和5年度から2か年計画で貯留施設整備工事を実施し、浸水対策に取り組んでまいります。

また、災害復旧の迅速化や、土地の適正管理を目的とした地籍調査業務に引き続き取り組んでまいります。

さらに、整備を完了するデジタル防災行政無線システムについて、新年度は、防災行政無線の内容を屋内で確認できる「戸別受信機」を希望される住民等に対して無償で貸与してまいります。

また、町地域防災計画に基づき、災害発生時に地域住民が連携を保ちながら災害対応活動ができるよう、防災意識の高揚と防災知識の普及、初動体制をはじめとした防災体制の充実を図るため、地区別防災訓練等を実施するとともに、地域住民が日頃から水害リスクを把握し、水防災への意識を高めるため、奈良県防災士会、地域自主防災組織と連携し、浸水想定区域内の町公共施設に「浸水想定深」を表示してまいります。

また、避難行動要支援者一人ひとりの誘導や避難所での生活支援などを迅速かつ的確に実施するため、引き続きハザードマップにおいて危険度が高い地域に居住されている方から、順次個別避難計画を作成してまいります。

次に、「防犯・生活安全の向上」についてであります。

登下校時の子どもの安全確保のため、通学路を中心に設置した防犯カメラの維持管理を引き続き行うとともに、令和5年度から2か年計画で、町管理の街頭防犯カメラを増設し、犯罪抑止対策の強化に努めてまいります。

また、自治会管理の防犯灯については、LED防犯灯の更新時期を順次迎えていることから、経年劣化による更新費用の支援に引き続き取り組んでまいります。

交通安全対策の推進では、本年4月1日から全ての年代において、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。警察など関係機関と連携し、自転車の交通ルールの順守と被害の軽減のため、乗車用ヘルメットの着用に向けた啓発活動を行ってまいります。

さらに、通学路における安全確保として、子どもたちが安全で安心して通学、通園ができるよう、地域の皆様や警察など関係機関と協力し、安全点検の充実を図るとと

もに、道路反射鏡や防護柵など交通安全施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「ライフラインの確保」についてであります。

水道事業では、人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下などの課題について、県域一体化による広域的な取組みにより、将来にわたって安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

その一環として、不要となる浄水場施設等の撤去や水道庁舎の改築等を行い、継続して管理する施設の適正化を進めてまいります。

また、老朽化した管路施設の更新については、継続して実施するとともに、今後も計画的に取り組んでまいります。

下水道事業では、引き続き計画的かつ効率的な整備を進めるとともに、次期事業計画の策定に着手し、中長期の事業運営を見据えた取組みを行ってまいります。

次に、「道路・交通網の整備」についてであります。

幹線道路の整備として、いかるがパークウェイ事業の五百井・興留区間の本線においては、用地取得が完了し、昨年9月から工事に着手したところであります。今後も、本区間の早期完成及び開通に向け、国や関係機関と連携し、円滑な事業推進に努めてまいります。

また、生活道路の整備として、地域からの要望路線や継続して取り組んでいる路線の整備を計画的に進めてまいります。

さらに、生活道路の経年劣化や破損などに対する修繕工事、定期点検や修繕計画の見直しによる橋りょう環境の整備など、安全で快適な生活に支障をきたさないよう、道路施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、公共交通の利便性の向上として、地域の生活交通を担うコミュニティバスの実証運行を継続してまいります。

次に、「住宅・生活環境の整備」についてであります。

町営住宅施設の長寿命化として、長田団地B棟に引き続きA棟について、町営住宅長寿命化計画に基づく改修工事を実施してまいります。

また、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区における奈良県と連携したまちづくりとして、令和3年9月に奈良県と締結した基本協定に基づき、法隆寺周辺地区では歴史・文化拠点としての機能強化、JR法隆寺駅周辺地区では多様な都市機能を複合させた魅力ある交通拠点としての機能強化、さらには、JR法隆寺駅周辺から法隆寺周辺ま

での回遊性の向上など、地区や事業ごとに事業内容を具体化する基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、「循環型社会の推進・環境保全」についてであります。

循環型社会の推進として、斑鳩町一般廃棄物処理基本計画及び斑鳩まほろば宣言・推進計画に基づき、食品ロスの低減、事業系排出ごみの資源化など、総合的・計画的にごみの減量化・資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進してまいります。

また、先進的なごみ処理方法やごみの減量化・資源化を進めるための効率的な収集体制について調査研究を進めるとともに、安定的なごみ処理の確立に向け、あらゆる可能性を検討し、取り組んでまいります。

さらに、災害発生時に迅速かつ適切に災害廃棄物を処理するため、斑鳩町災害廃棄物処理計画に基づき、取組みを推進してまいります。

次に、環境保全対策の推進として、斑鳩町地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けて、公共施設における太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入可能性調査を実施するとともに、避難所や役場庁舎等の照明設備のLED化に取り組んでまいります。

また、環境教室や環境イベントなどの開催を通して、環境について広く学ぶことができる機会を提供し、地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「持続可能な行財政運営」についてであります。

コンパクトで質の高い持続可能な組織をめざして、新たに策定した「行政改革アクションプラン」に基づき、業務全体の再設計を行い、ICTを効果的に活用するとともに、組織力の向上を図ることで、住民サービスの向上につながる取組みを進めてまいります。

その一環として、職員の出退勤時間のほか、休暇や時間外勤務等を含めた出退勤情報を一元的に管理することができる出退勤管理システムを新たに導入するとともに、その基盤整備として、出先機関にLGWAN系ネットワーク拠点を追加し、業務の効率化を図ってまいります。

また、人事評価結果に基づく能力・実績を的確に反映した人事管理を実施することにより、職員の人材育成・組織マネジメントの強化を図るとともに、長時間労働の抑制、各種ハラスメント対策を講じることにより、誰もが働きやすい職場環境の構築に、

引き続き取り組んでまいります。

次に、「子育て環境の充実」についてであります。

女性の就業率の上昇等、子育て世帯を取り巻く社会環境が変化するなか、多様化する子育てニーズに対応するため、令和6年4月の開園に向けて、引き続き斑鳩西幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への再構築を支援するとともに、さらに、町内私立幼稚園の認定こども園への移行についても支援してまいります。

また、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう出産・子育て応援給付金を給付するとともに、保健センター内の「子育て世代包括支援センター」と、子育て支援課内の「子ども家庭総合支援拠点」が連携しながら、伴走型の相談支援を進めてまいります。

さらに、子ども家庭総合支援拠点においては、児童虐待対応の強化を図るため、虐待対応専門員として、ソーシャルワークを担う精神保健福祉士を配置し、相談体制の充実に努めてまいります。

また、子どもや妊婦がかかると重症化しやすいインフルエンザへの対策として、インフルエンザワクチン予防接種費用の一部助成を行い、発症や重症化予防に努めるとともに、子ども医療費助成の対象を拡充し、子育て支援策の充実を図ってまいります。

次に、「子どもの教育の充実」についてであります。

時代に応じた教育内容の充実に向け、ICT教育や英語教育について、支援スタッフの配置やサポート体制を整備し、子どもたちの情報活用能力の育成とともに、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図り、子ども一人ひとりの個性や自主性、創造性を高める教育を推進するとともに、小・中学校9年間を通じて、本町の豊富な歴史資源を題材に、教科横断的に学ぶ教育プログラム「いかるが楽」に引き続き取り組み、伝統と文化を尊重し、継承・発展させる意欲と態度の育成を図ってまいります。

また、国基準に先行する独自の少人数教育の充実を図り、きめ細やかな指導を行うことができるよう、少人数学級編制と、ティーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

さらに、教育環境の整備・充実のため、学校施設について、将来を見据えた施設整備方針の検討に着手してまいります。

青少年の健全育成では、児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題等について、案件が複雑化し、継続的な対応が必要な事例が増加傾向にあることから、「スクール

カウンセラー」配置の拡充によるカウンセリング機能の強化や、学校へ通いにくい子どもたちの「こころの居場所づくり」など不登校対策の充実に努めてまいります。

次に、「子どもを守るしくみの充実」についてであります。

児童虐待については、他市町村から転入される児童虐待へのリスクの高い家庭に関し、より一層の情報連携の強化を図るため、本町で運用している「児童家庭相談システム」と国の「情報共有システム」を連携するためのシステム改修を実施することにより、転入後の対象家庭に対して、迅速かつ適切な介入と支援ができる体制の構築を進めてまいります。

また、前年度に策定したヤングケアラー支援マニュアルの運用を行うなかで、ヤングケアラーを早期に発見し、相談を受け、必要な支援につなぐことができるよう、関係機関と連携した対応を行ってまいります。

さらに、経済的な理由により就学が困難な子育て家庭に対し、引き続き学用品費や給食費等の支援を行うほか、学力、学習意欲の向上を図るため、地域の教員経験者等との協働による学習支援事業を実施してまいります。

次に、「健康づくり」についてであります。

ワクチン接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

また、住民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るための第2期斑鳩町健康増進計画及び第2期斑鳩町食育推進計画については、前年度に実施した健康づくりに関するアンケート調査の結果をもとに、新年度は、次期計画を策定してまいります。

加えて、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし策定している斑鳩町自殺対策計画についても、次期計画を策定してまいります。

さらに、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、がん患者の治療並びに就労及び社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん患者に対して医療用補整具の購入にかかる費用の一部助成を行ってまいります。

また、高齢者が抱える様々な健康課題に対応し、地域全体で高齢者を支え、健康寿命の延伸につなげることを目的として、引き続き高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的な実施に取り組むとともに、利用者の利便性の向上を図るため、総合保健福祉会館駐車場の拡張整備を行ってまいります。

次に、「高齢者の福祉・介護の充実」についてであります。

新年度は、第8期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の最終年度となることから、本計画に基づき、本町の全ての住民が、一人ひとりの尊厳の尊重と地域とのつながりを感じながら高齢期を迎えることができ、高齢になっても自立と社会参加が可能となるまちづくりを進めてまいります。

また、サービスや支援を必要としている人々が、医療・介護・予防・生活支援・住まいのネットワークとつながり、その人らしい暮らしをいつまでも続けられるよう、広域連携による医療・介護の連携強化をはじめ、介護予防、健康づくり、生きがいづくりなどの事業を推進し、地域包括ケアシステムの構築を一層進めてまいります。

次に、「障害者福祉の充実」についてであります。

新年度は、斑鳩町障害者福祉計画及び第6期斑鳩町障害福祉計画・第2期斑鳩町障害児福祉計画の最終年度となることから、本計画に基づき、就労や地域活動、レクリエーションなどの事業の推進、合理的配慮の普及・啓発、相談機能の強化など、地域共生社会の実現に向けた総合的な支援の取組みを、引き続き実施してまいります。

また、学校教育における支援として、教育上何らかの支援を必要とする児童・生徒に細やかな支援を行うことができるよう、引き続き小・中学校の特別支援学級、通級指導教室の運営・充実に努めるとともに、就学に必要な施設整備に取り組んでまいります。

次に、「安定した社会保障制度の運営」についてであります。

国民健康保険制度の県単位での安定した財政運営を図るため、国民健康保険税などの歳入の確保に努めるとともに、適切な医療費の支出を行うため、奈良県や国民健康保険団体連合会と連携しながら、県内市町村が共同で取り組む保健事業などの施策を展開してまいります。

また、子ども医療費助成について、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、一層の子育て支援策を推進するため、新年度から、その対象を高等学校卒業までの年齢に拡大して実施してまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツの推進」についてであります。

住民の身近な生涯学習の場として各公民館で開催している公民館教室について、多様化する学習ニーズに対応し、より参加しやすい環境を整備するなど、学習機会の拡充と内容の充実に努めてまいります。

また、住民のニーズにあった図書館サービスが提供できるよう、引き続き蔵書及び

電子図書館サービスの充実を図ってまいります。

生涯スポーツの推進では、「いかるがの里・法隆寺マラソン」、「斑鳩三塔健康走ろう会」に代わる新たなマラソン大会として、その内容を充実し、10月にファンランの部、2月にはマラソンの部を開催するとともに、町民プールについては、施設の老朽化等により新年度も運営を休止することとし、その代替事業として、水と親しむ機会を提供し、住民のスポーツ及びレクリエーションの振興と心身の健全な発達に寄与するため、県営プールと三郷町町民プールの利用料金の一部を助成してまいります。

また、中央体育館のスポーツ施設及び避難所としての環境を向上させるため、空調設備の整備に向けた設計を行ってまいります。

次に、「住民活動と協働の推進」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響から低迷していた社会経済活動が回復基調となり、コミュニティ活動についても再開が見られるなか、地域コミュニティの核となる自治会の活性化に向け、その活動に対する支援に、引き続き取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動の拠点整備として、龍田西地区において地域交流館の整備計画を進めることとし、令和6年度の開館に向け、新年度は、施設の建設工事を実施してまいります。

協働のまちづくりでは、引き続き行政と目的や目標を共有する住民活動の立上げを支援することとし、新年度は、活動提案事業制度により、2団体の活動を助成してまいります。

次に、「男女共同参画社会の推進」についてであります。

男女共同参画の意識形成に向けた取組みを引き続き進めるとともに、女性活躍推進セミナーの開催などを通じて、様々な分野での女性の社会生活における活躍を支援してまいります。

次に、「人権・平和社会・多文化共生」についてであります。

一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、関係機関等との連携を図り、人権啓発や人権教育を行ってまいります。

また、町民一人ひとりが互いの価値観や個性の違いを認め合い、全ての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現をめざし、パートナーシップ宣誓制度を導入してまいります。

次に、「観光まちづくりの推進」についてであります。



新型コロナウイルス感染症の影響を受けているマルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に対し、令和5年度中の工事再開及び令和6年12月中の開業に向けて、事業者と継続的な協議や調整を行ってまいります。

また、魅力ある観光地域づくりを行うため、JR法隆寺駅周辺から法隆寺周辺におけるまちあるき観光拠点の立地の促進に加え、令和3年4月に発足した生駒郡4町と大和郡山市、王寺町の1市5町による「WEST NARA広域観光推進協議会」において、地域の活性化をめざした旅行商品の造成や戦略的な観光プロモーション等を展開し、広域連携による知名度向上と産業振興に取り組んでまいります。

さらに、法隆寺周辺の特性を活かした「観光・歴史まちづくり」の推進に向け、「第2期斑鳩町歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、「商工業の振興」についてであります。

地域経済の持続可能な発展と活性化を図るため、斑鳩ブランドのPRや販売促進に取り組んでいくとともに、商工会や金融機関などの関係機関と連携し、経営指導の充実や国等の支援施策の情報を収集し提供することで、町内事業者の商業活動を支援してまいります。

また、商業の活性化、雇用の促進を目的に、創業や事業所の開設に対し、相談支援を引き続き継続し、助成制度を充実してまいります。

次に、「農業の活性化」についてであります。

遊休農地対策として、国の農地利用最適化交付金を活用し、農業委員会の活動のさらなる活性化を図るとともに、関係機関と連携しながら、担い手への農地利用の集積、集約化を推進してまいります。

また、防災重点ため池に指定されている桜池の耐震化を図るため、県営事業による耐震工事に引き続き取り組んでまいります。

さらに、防災重点ため池の耐震性調査を引き続き実施し、ため池の防災対策を強化するとともに、井堰の機能診断を実施し、保全計画の策定による生産基盤の整備に取り組んでまいります。

次に、「歴史・文化遺産の保全と活用」についてであります。

今年は、「法隆寺地域の仏教建造物」が、わが国初の世界遺産に登録されてから30周年の節目の年であり、それらの情報発信を行うため、世界遺産サミットのほか展示会や講演会などを開催してまいります。

加えて、世界に誇る本町の歴史的、文化的遺産の価値を再認識し、後世に引き継いでいく機運の醸成を図るため、官民連携による聖徳太子関連イベントとして、「和のあかりと未来へのひかり」事業を、内容を充実し、実施してまいります。

また、この世界遺産登録30周年を記念し、町内の文化財をあらためて知っていただき、訪ねていただくことを目的としたガイドブックを作成してまいります。

さらに、史跡藤ノ木古墳の一層の周知のためいただいた寄付金を財源として活用し、AR技術等による藤ノ木古墳の石室見学体験や町内の古墳を巡るラリーなど、現地を訪れた方に楽しみながら学んでいただけるアプリを制作するとともに、藤ノ木古墳の見学の際にもご利用いただいている斑鳩町文化財活用センター駐車場の増設を行ってまいります。

次に、「文化・芸術の振興」についてであります。

文化・芸術の拠点として、いかるがホールを多くの皆様に利用していただけるよう、新年度は、小ホールの照明設備の更新を行うこととしており、経年劣化の施設更新を計画的に進めてまいります。

また、住民の文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、技術の向上を図り、文化・芸術の振興を図るため、文化芸術祭を開催してまいります。

次に、「風景・景観・自然環境の保全」についてであります。

斑鳩の里の風景・景観を保全するため、住民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担い、協働による景観づくりを進めるとともに、関係法令や関係諸制度等の活用により、住民の景観形成活動への支援を図ってまいります。

また、歴史環境や自然環境を活用した、家族で余暇を楽しめるビュースポットの整備に向けて、基本計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、森林資源の適切な管理を図るため、森林環境譲与税を財源として、間伐や人材育成等を含めた新たな森林管理システムの創設を進めながら、山林の保全と活用を図ってまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要につきまして申しあげました。

この斑鳩には、「歴史文化」、「自然」といった「私たちの斑鳩」だけが持つ魅力、資源があります。そして何よりも、住民一人ひとりが地域の財産です。

私は、「和のこころ」で、住民の皆様、そして斑鳩町を応援してくださる皆様と心

を一つにして、そして、国や県との連携を大切にし、職員と一緒に汗を流しながら、「未来へ続く斑鳩」を創ってまいる所存であります。

議員の皆様におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。